

風師

門司税務推進協議会会報

第 85 号
発行日
令和5年2月1日
発行人
門司税務推進協議会
会長 田中 純雄
題 字
55代門司税務署長
佐藤 芳美



「税を考える週間」街頭啓発活動を実施

「税を考える週間」初日の令和4年11月11日（金）に、この週間の周知や納税意識の向上のためのチラシ等を配布する街頭啓発活動を門司区内3か所（門司港地区、大里地区、新門司地区）において実施。この写真は、門司港地区に参加した者の集合写真です。

（写真提供：門司税務推進協議会事務局）

発行 者

門 司 青 色 申 告 会	（公 社） 門 司 法 人 会
門 司 間 税 会	九 州 北 部 税 理 士 会 門 司 支 部
門 司 小 売 酒 販 組 合	門 司 税 務 相 談 所

● 新年のごあいさつ ●

門司税務署長

佐藤 芳 美



この「風師」が発行され、皆様のお手元に届くのは2月初旬頃となっていることでしょうが遅ればせながら、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

旧年中は、「税を考える週間」での街頭啓発活動や租税教育、申告手続きに係るe-Taxの普及拡大をはじめとした税務行政全般につきまして、深いご理解と格別のご協力を賜り、この紙面をお借りいたしまして厚くお礼申し上げます。

さて、現在、税務行政を取り巻く環境は急速に変化しており、特に近年の経済社会のICT化・グローバル化の進展に加え、今般は新型コロナウイルスと併存しつつ平時への移行を慎重に進めることが求められています。

このような中で、税務行政に携わる私どもといたしましては、引き続き、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を果たしていくため「納税者サービスの充実」に努めるとともに、「適正・公平な課税及び徴収の実現」を推進し、納税者である国民の皆様の理解と信頼を得ることが何より重要であると考えております。

特に、「納税者サービスの充実」の面においては、利便性の向上を目的とした「税務手続きのデジタル化」が求められているものと思います。間もなく令和4年分の確定申告の時期を迎えますが、税務行政のデジタ

ル化を一層推進していくことに加え、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点からも、多くの方が訪れる申告会場ではなく、昨年同様、申告・届出等の手続きについては、マイナンバーカード方式によるスマートフォンを使用したe-Taxの利用拡大、国税の納付については、金融機関や税務署の窓口に来署する必要のないキャッシュレス納付等を推進してまいります。

また、本年10月に開始されるインボイス制度につきましては、政府全体でその円滑な実施に向け、周知・広報をはじめとする各種取組が進められておりますが、当署におきましても、インボイス制度への円滑な移行に向け、引き続き、着実な周知・広報と丁寧な相談や説明会の充実に取り組んでまいります。

門司税務推進協議会の皆様方には、これまでも温かいご支援と格別のご高配を賜っておりますが、今後とも、意思の疎通を十分に図りながら、永年にわたり培ってまいりました信頼・協調関係を更に発展させたいと考えておりますので、何卒、よろしくお願いいたします。

結びに当たりまして、この一年が門司税務推進協議会の皆様方にとって、心身共に健康で幸多き年となりますよう心から祈念いたしまして、私の新年の挨拶とさせていただきます。

税務署からのお知らせ

画面の案内に従って入力するだけ！

確定申告が スマホでさらに便利に！

自宅から！
スキマ時間に
スマホ申告！

※令和4年分（令和5年1月以降）から

スマホから！
青色申告決算書・収支内訳書がスマホで作成可能に！



手書き作成は大変...



スマホなら♪
簡単入力！自動計算！



スマホでも！
マイナポータルと連携で確定申告書に自動で入力！

医療費

1年間分の情報
が取得可能に！

公的年金等の
源泉徴収票

国民年金保険料

ふるさと納税

生命保険

地震保険

住宅ローン控除関係

株式の特定口座

一度ご利用いただければ、そのメリットを実感！

マイナポータル連携の詳細については、国税庁HPの「マイナポータル連携特設ページ」でご確認ください。



確定申告書の作成方法は動画でチェック！

確定申告書等作成コーナーを利用した入力方法や送信方法を分かりやすく説明した動画を、YouTube「国税庁動画チャンネル」に掲載しています。

動画で見る確定申告

確定申告書の作成はコチラから

スマホの方→



パソコンの方→

作成コーナー



・このチラシには開発中の画面が含まれておりますので、実際の画面と異なる場合があります。

※ 申告会場の開設期間は裏面に記載しています。

確定申告会場は、2月16日（木）から開設します

！ 確定申告会場では、スマートフォンをお持ちの方は、原則、**ご自身のスマートフォンにより、申告書の作成を行っていただきます。**

所得税・贈与税の申告と納付は 令和5年3月15日（水）まで
 個人事業者の消費税の申告と納付は 令和5年3月31日（金）まで

◆◇会場への入場には「入場整理券」が必要です◆◇

入場整理券の配付状況に応じて、早めに受付を終了し、後日の来場をお願いすることもあります。

配付方法

- ・LINEアプリによる事前発行
(来場希望日の10日前から申込可能)
- ・会場当日配付



「国税庁」LINE公式
アカウントを友だち追加♪

- ※ 来場の際は、マスクを着用していただき、できる限り最少人数でお願いします。入場の際、37.5度以上の発熱が認められる方は、入場をお断りさせていただきます。
- ※ マイナンバーカード方式でのスマホ申告を行う場合は、マイナンバーカードの他にマイナンバーカードの暗証番号（署名用：英数字6桁～16桁、利用者証明用：数字4桁）が必要になります。また、事前にマイナンバーアプリをインストールしていただく必要があります。

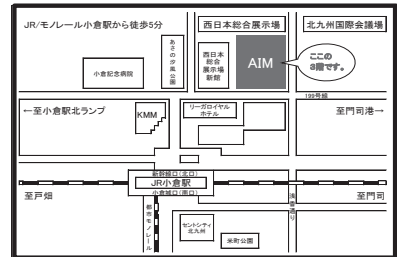
【確定申告会場】

会場 AIMビル3階（アジア太平洋インポートマート）
 北九州市小倉北区浅野3丁目8番1号

期間 令和5年2月16日（木）
 ～令和5年3月15日（水）

- ※ 上記期間中は税務署に確定申告会場を開設していません。
 - ※ 確定申告会場の駐車料金は有料です。
 - ※ 土・日曜日・祝日は休みとなります。
- なお、2月19日(日)、2月26日(日)に限り確定申告会場を開設します。

受付 午前9時～午後4時



税理士会が行う無料申告相談センター <九州北部税理士会による税務支援事業>

(マスク着用、検温にご協力ください、早めに受付を終了する場合があります)

会場 北九州市立商工貿易会館
 北九州市小倉北区古船場町1番35号
※ 専用の駐車場はありませんので、公共交通機関等をご利用ください。

期間 令和5年2月1日（水）～2月3日（金）

受付 午前9時～午後3時 ※最終日は午後2時まで

- ※ 次に該当する方のご相談には対応していません。
 - ・ 当会場での相談が、今年で3回目以上の方
 - ・ 消費税の還付申告をされる方
 - ・ 前々年分の消費税の課税売上高が3,000万円を超える方
 - ・ 前年分の所得金額（専従者控除前又は青色特典控除前）が600万円を超える方（前年分の事業所得・不動産所得が300万円を超える方）
 - ・ 給与収入800万円・年金収入600万円を超える方又は高額な配当収入がある方
 - ・ 土地・建物等及び株式等の譲渡所得や暗号資産・FXの取引がある方
 - ・ 相続税・贈与税の申告又は相談を行う方
- ※ 以上のほかにも、高額な所得と判断された方は相談をお断りすることがございます。
- ※ お越しいただく際には、前年の申告書の控えを併せてご持参ください。



ご不明な点等は、お電話等で問い合わせることができます

チャットボット
での相談

ご質問を入力いただければ、AIを活用した「税務職員ふたば」がご答えします。



税務職員ふたば

お電話での
相談

門司税務署
(093) 321-5831

【開設期間：令和5年1月13日（金）～3月15日（水）】

所得税・消費税・
贈与税の確定申告
に関するお問合せ

「0」番を
プッシュ

【確定申告テレホンセンターの担当者におつなぎします。】

国税に関する
一般的なお問合せ

「1」番を
プッシュ

【電話相談センターの担当者におつなぎします。】

電子納税証明書(PDF)が さらに便利に! スマホで請求! スマホで受取!



電子納税証明書(PDF)は、お手持ちのスマートフォンやタブレット端末からもe-Taxを使って請求から受取まで簡単な操作でできますので、是非ご利用ください!

電子納税証明書(PDF)の請求から受取まで新たにスマホでもできるようになりました!

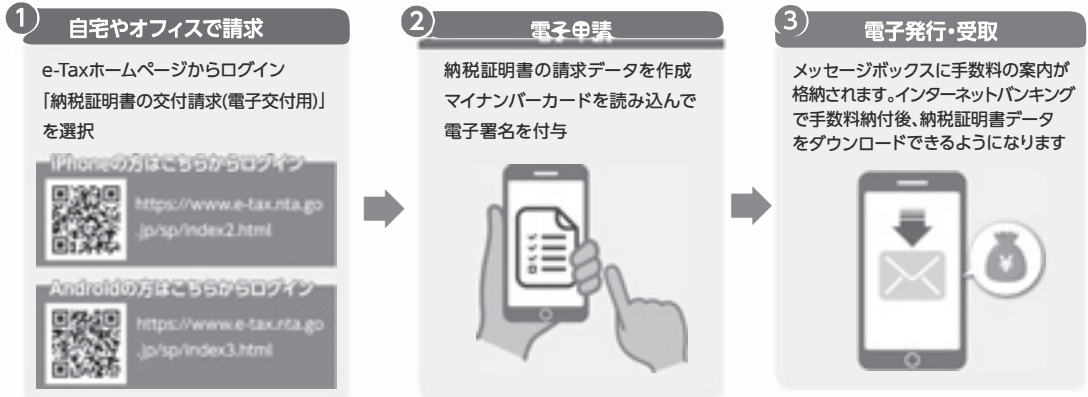


電子納税証明書(PDF)のメリット!

- ✔ **メリット01** 税務署窓口に行く必要がなく、**請求から受取まで非対面**でできます!
- ✔ **メリット02** **手数料がオトク!**(1税目1年度あたり370円)
※書面での請求の場合は、1税目1年度1枚あたり400円
- ✔ **メリット03** 期限内であれば、書面として**何枚でも印刷**してお使いいただけます!
※コンビニエンスストアの印刷サービスを利用する場合には、別途手数料がかかります。
- ✔ **メリット04** 期限内であれば、ダウンロードした電子データは**何度でも**お使いいただけます!



.....簡単な3ステップ 請求から受取までの流れ.....



留意点

ご利用に当たっては、納税者本人(法人の場合は代表者本人)のマイナンバーカードが必要です。
スマホを利用した電子納税証明書(PDF)の請求は、本人(法人の場合は代表者本人)のみ行うことができます。
代理人の方はお手持ちのパソコンから請求してください。

詳しい
手続きは
こちらから▶



読み取れない場合はこちらから
[https://www.nta.go.jp/taxes/
nozei/nozei-shomei/01.htm](https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nozei-shomei/01.htm)



国税庁 国税庁ホームページ
<https://www.nta.go.jp/>

納税証明書の便利な請求、受取方法は他にもあります。詳しくは、HPをご覧ください。

「未確認飛行物体」

税理士 川本 康成

令和4年(寅年)の今年、私も還暦を迎えることとなった。今後生き続けていけば次は古希(70歳)、喜寿(77歳)と続いていくこととなる。さて、オカルト好き(単なる怖いもの見たさ)な私がこれまで見たものの中で、特に印象深いものについて書いてみたいと思う。

西暦2002年(平成14年)6月、深夜の夜空に奇妙な物が飛行しているのを目撃した。その日いつものようにコンビニで買い物をし自宅前で車を降り、自宅の玄関前でこれもいつものように目の保養のために星空を眺めようと夜空を見上げた。その時私の目に入ってきたものはルビー(赤い光)エメラルド(緑の光)そしてダイヤモンド(白い光)のそれぞれの小さな粒を団子にした様な物体であり、全体的にキラキラと輝き周期的に全体が白い光を放っていた。それは非常に綺麗なものであり、空間を横に滑るように移動し高さもそれほど高い位置を飛行しておらず、暗闇で輝くものの大きさが膨張して見えることもあるが、私の推測で直径は5~6メートル程度であると思われた。そしてそれは重力の影響を全く受けていないような感じであり、ピカピカに磨いた氷の面を滑るような感じでゆっくりと移動し、南の方向へ去っていった。ただその物体からは、なんらかの意思がそうしているといったようなものを感じたのを覚えている。

皆さんもニュース等でご覧になったと思うが、数年前にリーク(情報漏洩)されたアメリカ海軍の空母艦載機が捉えた未確認飛行物体(UFO)の映像を2020年4月にアメリカ国防総省(米国防総省)が未確認航空現象(UAP)との表現であったが本物の映像であると認めた。さらに今年の5月、アメリカ下院情報特別委員会の公聴会において新たなUFO映像を公開したうえ

で、「それがなにかは不明であるが、なにか特定できないものが空を飛行しているのは事実であり、国家安全保障上の観点からもその解明に取り組んでいる」との米国防総省の幹部の発言は記憶に新しい。

ちなみに私が住んでいる場所の近くには、綾羅木郷遺跡(下関市)がありその付近にも古墳が点在しており、それが私の目撃となんらかの関係があるのかもしれない。一例だけを文章にしてみたが、これ以外にも印象の強い目撃は2001年と2004年にもある。ただ当時、相手にもよるのですが他人様に話してみても、あまり関心を持ってもらえなかったように記憶している。特に私の若い頃(30年位前)は、未確認飛行物体UFOは全くのオカルト話扱いだっただと思う。かつて国政選挙においてUFO党という政党があり、その理念は「宇宙人からテクノロジーを伝授し、地球人類の発展につなげていく」というものであり、私はこの政党に1票を投じたことを覚えている。将来的に未確認飛行物体UFOの謎が解明(公開)され、それが高度な文明のテクノロジーの産物ならば、その地球外の高度文明が地球環境等の地球の諸問題の解決に手を貸してくれることを、勝手且つ切に望まずにはいられない。

私がUFOらしきものを目撃したことについて、大した意味も価値もないと思うのだが、それは私のようなオカルト好きな人間にとって望んでもかなわないものであり、見れて幸運だったと思える貴重な体験だった。

— お酒は20歳を過ぎてから、
適正飲酒は長寿の秘訣です。—
飲酒運転は絶対 ダメ ですよ。

門司地区酒類業懇話会

会 長 竹 内 隆 志

北九州市門司区錦町3-23

小規模事業者の経営活力を 呼び戻す税制改正を

原油や穀物などの国際的な価格高騰を背景に、物流やエネルギーを含む原材料コストが上昇し、価格転嫁によるインフレ率の上昇や個人消費の減退をはじめ国民生活に大きな影響を与えている。

日本政策金融公庫の「全国小企業月次動向調査（2022年7月実績、8月見通し）」によると、売上が増加したと答えた割合から減少したと答えた割合を差し引く売上DIは、令和4年7月が6月から13.2ポイント低下の▲4.7、8月はさらに拡大して▲10.4になるという。

業種別でも、新型コロナウイルス感染症の第7波が到来して製造業、非製造業ともに従業員の感染などで稼働率が低下。物価高で消費者マインドが低下し、先行きの見通しが立たない状況だ。感染症対策の政府系金融機関の融資制度については、令和4年9月末まで返済が猶予されていたが、需要の停滞が続くなかで返済が始まれば、中小企業はいっそう厳しい環境に陥ることが予測される。

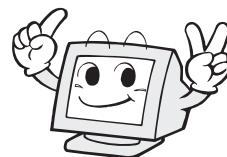
小規模事業者の経営環境が厳しさを増すなかで、全青色は令和4年6月、令和5年度税制改正要望意見を取りまとめ、8月上旬に中小企業庁と意見交換をおこなった。

8月31日、財務省と総務省は令和5年度税制改正に関する各省庁からの要望受付を締め切った。

経済産業省は青色申告会の要望を受け、「働き方の多様化を踏まえ、個人事業主、同族会社、給与所得者の課税のバランスや勤労性所得に対する課税のあり方等にも配慮しつつ、個人と法人成り企業に対する課税のバランスを図るための外国の制度も参考に、正規の簿記による青色申告の普及を含め、記帳水準の向上を図りながら、引き続き、給与所得控除などの『所得の種類に応じた控除』と『人的控除』のあり方を全体として見直すことも含め、所得税・法人税を通じて総合的に検討する」などを提出した。自由民主党は、第26回参議院議員通常選挙において小規模企業等に係る税制の検討、事業継承のさらなる加速化のため事業承継への集中支援を選挙公約とした。

小規模事業者がコロナ禍を生き延びるため、また経済活力を呼び戻すことができるよう各県連・各会とともに引き続き強力で税制改正運動などを展開したい。

BLUE RETURN 10・11月号 抜粋



一 般 社 団 法 人 門 司 歯 科 医 師 会

会 長 村 岡 昌 哉

北九州市門司区東本町二丁目3-10

電 話 (321) 6886 番
(321) 6887 番

私たちの暮らしと税金

敬愛高等学校

1年 田鍋 里奈

私は、遊びに行くときに必ず通っている橋があります。その橋の下には北九州市小倉南区および小倉北区を流れる二級河川である紫川が流れています。小学校の頃、校外学習があり、その時に紫川を初めて見ました。水がとてもきれいで下の石たちが見えるほど透明で、さらに魚が泳いでいました。紫川はとてもきれいな川だと思っていたのですが、学校に戻り紫川について調べていくうちに命に関わる大きな問題があったのだと知りました。かつて、北九州市の中心部を流れる紫川は不法な建築物が立ち並び、多くの生活排水、工場排水が直接流れこんだり、たくさんのゴミが捨てられていました。江戸時代から、紙や古着など再利用できるもの以外の生ゴミのようなものは再利用がきかないため、捨てる場所は空き地や堀、川への投棄が日常的になり紫川もゴミ処理場のようなかたちだったのではないかなと思いました。そのため、川を渡る時は、川の底から吹き出るメタンガスと腐ったような匂いがしたそうです。なので、渡る時は、鼻をつまんだり、布で鼻を押さえたりするなど、公害問題に対して声が上がりました。最初に声を上げたのは、子供たちの健康を心配した母親たちの市民運動でした。「青空が欲しい」というスローガンを掲げ、自発的に水質汚染や大気汚染の状況を調査し、その結果をもとに企業や行政に改善を求める積極的な運動をきっかけに、企業が生産工程の改善、汚染物質除去処理施設の設置、工場緑化などの対策を積極的に行いました。他にも排水の処理や、

排ガス処理などの排水口での対策技術を設備したことで、一気に環境改善されました。また、「公害防止協定」の締結、公害について科学的に研究するための組織を作るなどと市民、企業、行政と研究機関が一体となって、公害対策に取り組んだ結果鼻をつまんで歩くような川ではなくなりました。こうして動いてくれた方たちのおかげでもありますが、私たちも毎日払っている税金が、企業や行政の取り組みに使われた費用になったのです。今、こうした自分が公害問題に悩まされることなく一日一日が幸せに生きているのには、昔の人の知恵や知識と技術があったからだと思いました。もちろん、それだけでは動くことはできません。昔の自分は、「なぜ税金を払うのか」と疑問に思っていたのですが、紫川を通して税金の大切さを知ることができました。私達の未来がこれから先もずっと明るい未来でいられるように、社会資本の整備や、公共サービスの提供など様々なことに税金が役立つといいなと思います。そのためには、全国民の税への重要性を理解することが必要だと思います。今の自分は友達とかに税について一緒に考えることしかできないけれど、大人になったら今よりも税金についてもっと知り、消費税はこれからどこまで上がるのか分かりませんが、税を納めることは義務でもあり、責務でもあるのできちんと納めていきたいと思っています。

一般社団法人

門司薬剤師会

会長 松丸博幸

事務所 門司区黄金町2-24
第3マナーハウス202号

TEL 391-3361 FAX 391-3381

「税についての作文」 令和4年度受賞者

門司税務署では、毎年租税教育の一環として、次代を担う中学生及び高校生に税の役割や使われ方について、正しい知識と理解を深めていただくため、作文の募集を行っております。

今年度につきましても多数の応募があり、そのうち優秀作品を表彰しました。

《中学生》

福岡県納税貯蓄組合連合会会長賞

○税への感謝

早鞆中学校 3年 巖 洞 優 侑

福岡県北九州東県税事務所長賞

○税金が支えているもの

早鞆中学校 3年 島 原 紗 羽

門司税務署長賞

○「多くの税が社会でいきている」

門司学園中学校 3年 酒 井 梓

○夏休みの心配事

門司中学校 3年 守 口 美 里

《高校生》

門司税務推進協議会会長賞

○健康を支える税の役割

門司学園高校 1年 山 本 あたる

○レジ袋有料化と税金の関わり

敬愛高校 1年 太 田 皓 規

門司税務署長賞

○税の有り方

敬愛高校 1年 安 藤 さくら

○私たちの暮らしと税金

敬愛高校 1年 田 鍋 里 奈

福岡県北九州東県税事務所長賞

○税金

敬愛高校 1年 小 畑 咲 季

○消費税と僕たちの未来

敬愛高校 1年 西 出 颯 吾

「表彰及び感謝状」 令和4年度受賞者

門司税務署では、永年に亘り申告納税制度の普及・発展及び納税道義に顕著な功績を挙げたとして、門司税務署長から表彰及び感謝状を授与しました。

《署長表彰》

○門司青色申告会

会長 村岡 昌哉 殿

○門司法人会

副会長 廣光 良一 殿

《署長感謝状》

○門司税務相談所

前所長 古家 一樹 殿

○九州北部税理士会門司支部

理事 三浦 貴海 殿

“あい”の10年を振り返って

門司西ローターアクトクラブ

田中 さくら

私が門司学園高等学校インターアクトクラブに入会したのは、高校1年生の2013年の春。「なにかやってみたい」と高校の部活動の1つとして選んだことを思い出す。インターアクトクラブとは、ロータークラブにより提唱された青少年または高校生のための社会奉仕クラブであり、学校以外との関わりができることが私には非常に新鮮だった。やはりロータリアンの方々と出会ったことが大きく私の人生が変わったと思う。あの時、フレンドリーに関わってくださった方々のおかげで今の自分に繋がり、多くの経験を通して人と話すことが好きになり、様々な場面で話すこと等もできるようになった。

高校卒業後もいただいたご縁を切りたくないと思い、大学入学後に当時の提唱ロータークラブに連絡をして、インターアクトクラブの1つ上の団体に当たるローターアクトクラブ（18歳以上の青年男女のためのロータークラブが提唱する奉仕クラブ）を紹介していただき、門司西ローターアクトクラブに2016年の夏に入会した。ローターアクトクラブになるとインターアクトクラブよりも所属する年齢も上になり幅も広がった。最初は戸惑いもあったが、会う回数を重ねることで徐々に慣れていき、周囲からのあたたかな声掛けやフォローで楽しく過ごすことができた。普段過ごすとは出会うことができないであろう異業種の方と企画運営をするというなかなか経験できない活動をすることができ、その中で友人も多くできた。多くの清掃活動や例会の活動数が経験と力になっていると感じる。いつもいるコミュニティとは別のコミュニティに所属すると自分自身の新たな面を見つけることができ、多くの縁に恵ま

れ切磋琢磨できる仲間と成長する機会が増える。

現在ロータリーの青少年育成プログラムと出会って約10年になる。所属期間が長くなるにつれ、楽しいことももちろん多いが、その一方で悩み、泣き、躓くことも多くある。入会当時の先輩方のように活動できているのか、自分がしっかりと立ち回れているのか等できていない部分も多く見つけてしまう。しかし、そのような中でも、一人では抱えきれないことや気になること等をすぐに相談できるロータリアン、OBOGの先輩方、インターアクター・ローターアクターの仲間たちがいてくださることで、私が一步一步前へ進めている。また、私の活動を見て後に続いて後輩が入会してくれたことも心の支えとして大きい部分である。多くのご縁が繋がっていることで、日々「今日も笑顔で頑張ろう」ということができる。

時代が変化する中で物事も変化していると実感している。伝統として残すところと柔軟に変化しなければいけないところとのバランスが難しい時代になったとひしひしと実感しているが、自分の思う芯を崩さず、この一瞬一瞬の貴重な機会に感謝し、悔いのないように過ごしていきたい。

出会いとご縁の“アクト愛”を綴った拙いラブレターに最後までお付き合いいただき、ご拝読いただきました皆様とこの機会をいただきましたことに深く感謝いたします。誠にありがとうございました。

公益社団法人

北九州市門司区医師会

会 長 吉 田 良

事務所 門司区小森江3丁目12番11号
電 話 (371) 1567番
FAX (371) 6151番

一人経理奮闘記

大里水道工業株式会社

河原 珪子

数字嫌いな私が40代半ばで会社の経理業務をすることになりました。貸借すら解らない私がいきなりの実務で不安な毎日でした。振込料の科目もわからず、前任者に電話で聞きながらの作業で、自分是一所懸命でも回りの人たちは呆れてしまっていたと思います。決算時期は、税理士さんの質問にも答えられず、ずいぶんと迷惑と手間をおかけしました。何とか自分を鼓舞しながら、前任者の振替伝票を見たり、経理の本を読みながら少しずつ理解していくしかありませんでした。

貸借の意味が少し解ったようなときに建設業会計ソフトを導入し、メーカーの担当者の特訓をしてもらいました。次々に変わっていく画面を見ながらの説明を一字一句ノートに書くことが精いっぱい、一人で復習してもパソコンは全然動いてくれません。パソコン操作に何とか慣れて、業務は格段に正確にスピードアップしましたが、自分の実力以上な仕事をしてくれるパソコン業務についていけない自分に不安も

覚えました。

あれほど敬遠していた経理業務の極度のプレッシャーも、毎日取り組んでいると少しずつやりがいに変わっていききました。

入社してから5年目に「建設業経理事務士」の講習機会に恵まれ、3級から受講し、翌年2級の試験にたどり着きました。さすがに受験会場では、手が震えて質問の内容が全然頭に入らなくて焦りました。動悸も治まり、気を取り直して取り組み何とか合格できました。

自分は苦手だと思い込んでいる事も、やり続けることで好きになるという事を学びました。

法人会、間税会に入会させていただいた事も、私の視野を広げ不安を和らげてくれました。一人経理として、狭い自己流のやり方で日々の業務を続けていましたが、悩み、不安はいつもありました。他業種の方々と交流を重ねるうちに、何気ない雑談の中から色んな心配事は、私だけではないと知ったのが大きな支えとなりました。仕事を頂き、たくさんの方々に助けられた感謝の気持ちは忘れることはないでしょう。

年齢的にいつまで続けられるか不安はありますが、毎日の仕事をコツコツとやり続けるしかありません。

法人会は、「正しい納税、健全な経営、社会貢献」をテーマに活動する経営者の団体です。あなたのご加入をお待ちしています。



公益社団法人 門 司 法 人 会

会長 田中 純雄

門司区栄町2番3号ニッチクビル3階

電話 (093) 332-2956 FAX (093) 332-2967



北九州商工会議所管内 税務相談所

案ずるよりはまず相談

ホームページアドレス <http://zeisou.net/>

個人企業の皆さん

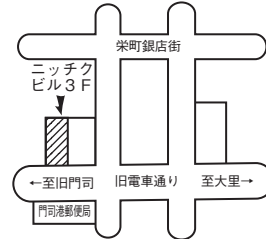
所得税と消費税の確定申告のご相談は

税務相談所へ

税金・経営事業資金

その他お気軽にご相談下さい。

門司税務相談所



〒801-0863 門司区柴町2-3 ニッチクビル3F
TEL. 332-2380 FAX 321-2380

所長

さとう けんじ
佐藤 賢治

会員制度をとっており低料金です！

税務相談所は小企業者対象の指導機関ですので、高額所得者や、個別に税理士の指導を受けている方はご遠慮下さい。



- 1 税 務 代 理
- 2 税 務 書 類 の 作 成
- 3 税 務 相 談

九州北部税理士会門司支部

支部長 関 隆利

所在地 門司区大里戸ノ上1丁目2番25号
TEL 371-8024

● 門司小売酒販組合 ●

栄町銀天街 門司港まちなかアートプロジェクト シャッター絵画編

山口酒店 山口 仁

「人をつなぐ、未来をつなぐ」をキャッチフレーズに展開された『東アジア文化都市2020北九州』の連携事業として、2020年（令和2年）11月1日（日）～11月29日（日）までの約1ヵ月間、門司港を舞台に開催された「門司港アートワフ」。20組のアーティストによる作品が門司港に集結。多彩なアートが街のあちこちに登場しました。

その際に、栄町銀天街のアーケードの柱を利用したアート活動を武田充生氏（東京芸術大学・油画壁画第2研究室・教育研究助手）からご提案いただき、デザイナーの申彩美さんと共に『まちなかアート』としてトリックアートを描いていただきました。おかげ様で、お客様をはじめ子供たちが商店街を楽しく巡るきっかけになり、笑顔も広がっていました。

このように『アートのちから』を実感さ

せていただいた事から、今回栄町銀天街がより魅力的な商店街、地元の皆さんに愛され親しまれる商店街を目指して「門司港まちなかアートプロジェクト」を企画。昨年（2022年）4月、北九州市の「まちづくりステップアップ事業」として企画書を提出し、7月に認可されました。そして、今年度（2023年3月まで）の事業として、栄町銀天街五番街の山口酒店と四番街のシマダ酒店において「シャッター絵画」を実施展開しています。

尚、今後も「シャッター絵画」や各店のショーウィンドーを利用した「アーティストの作品展」などで商店街を盛り上げていく予定ですが、その際は2022年に20周年を迎えた門司港美術工芸研究所のアーティストの皆さんのアドバイスやご協力をいただきながら、より上質な栄町銀天街『まちなかアート』に育てて参りたいと思っています。どうぞ、ご期待ください。

※門司港美術工芸研究所の20周年記念展が、今年（2023年）3月17日（金）から3月26日（日）まで、北九州市立美術館分館にて開催されますので、是非ご観覧ください。（観覧無料）



栄町銀天街のアーケードの柱を利用したトリックアート



シャッター下部分は、子供たちとの共同制作スペースとして、思いっきり“楽描き”（らくがき）を楽しんでもらいました。



山口酒店の「シャッター絵画」はメハンディアーティストの申彩美さんに“春”をイメージした作品を描いていただきました。

県税だより

「自動車税種別割について」

自動車を譲渡したり下取りに出したとき、又は自動車を友人や知人から譲り受けたときは、必ず運輸支局（又は自動車検査登録事務所）で「移転」又は「抹消」登録の手続きをしてください。手続きをせずにそのままにした場合は、前の所有者に自動車税種別割が課税され納税通知書が送付されます。

お問合せ先

自動車税係（電話）093-592-3501

「不動産取得税の軽減措置について」

新築住宅（新築未使用住宅の購入を含む。）は、次の要件に該当する場合に住宅の不動産取得税が軽減されます。

- ① 住宅（分譲マンションを含む。）は、床面積（車庫、物置等を含む。）が50㎡以上240㎡以下
- ② 賃貸共同住宅は、一戸につき40㎡以上240㎡以下

軽減内容は、住宅の価格から一戸につき1,200万円（長期優良住宅は1,300万円）を控除して税額が算定されます。

中古住宅、住宅用土地についても軽減される要件がありますので県税事務所にお問合せください。

お問合せ先

不動産取得税係

（電話）093-592-3502

「法人県民税・事業税の電子申告について」

法人県民税・事業税の申告、法人設立届、法人異動届及び更正請求の手続きについては、地方税ポータルシステム（eLTAX）を利用して手続きができます。

利用に当たっては、eLTAXホームページ（<https://www.eltax.lta.go.jp/>）をご確認のうえ、手続きを行ってください。

お問合せ先

事業税係（電話）093-592-3512



謹賀新年

今年も法人会の福利厚生制度の普及を通じ

会員企業とそのご家族の皆様に

安心をお届けしてまいります

新型コロナウイルス感染症の終息を願うとともに

ご健康とご多幸をお祈り申し上げます

令和五年

〈引受保険会社〉

アフラック 北九州支社

法人会用フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

受付時間/9:00～17:00(土日祝日除く)

市税だより

1 市税の2月以降の納期は、次のとおりです。

固定資産税第4期

2月17日～2月28日

2 軽自動車税等の異動申告を

軽自動車税は、バイクや軽自動車等を4月1日現在所有している人に課税されます。譲渡や廃車、住所変更等の際は、必ず次の申告場所で申告してください。

〔申告場所〕

▼125cc以下の原動機付自転車等＝財政局課税第二課（リバーウォーク北九州3階）・門司税務課（門司区役所内）・出張所

電話：093-967-6952

▼軽自動車、125ccを超える二輪車＝全国軽自動車協会連合会（小倉南区沼南町3-19-2）

電話：093-474-5025

3 口座振替(自動払込み)の利用について

市税の納付は、便利で安心な口座振替のご利用をおすすめします。

お申込みは、預・貯金通帳、通帳届出印鑑と納税通知書を持って、市内の銀行、信用金庫、農協、労金、郵便局窓口へお越しください。

お問合せ先 財政局収税企画課

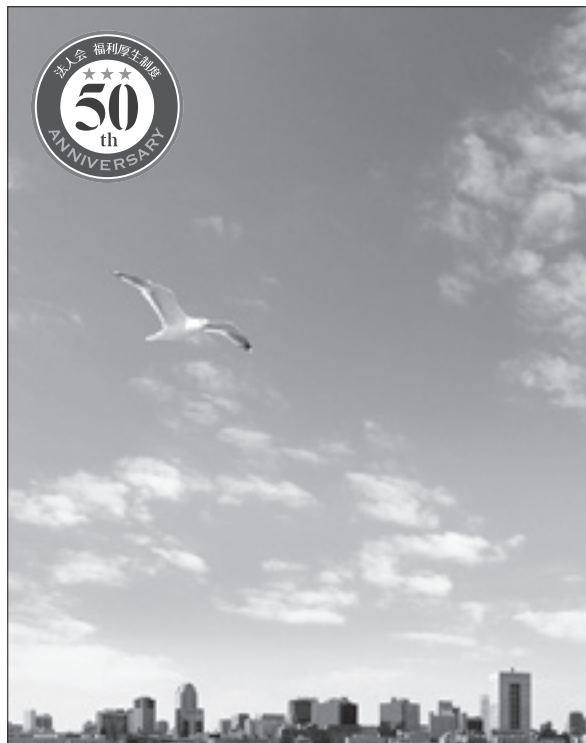
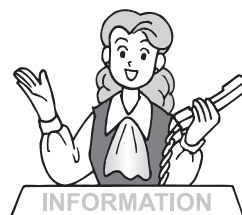
電話 093-967-6955

4 令和5年度(令和4年1月～12月)市・県民税の申告について

感染拡大防止のため、郵送での提出にご協力ください。

提出先（〒801-8510 門司区清滝1丁目1番1号 門司税務課）

電話：093-331-0511



法人会の「経営者大型総合保障制度」は

1971年に創設されました。

想いをつないで50年。

これからも会員のみなさまと共に歩み、
企業保障の大きな傘で会員のみなさまを

お守りしてまいります。

Daijido 大同生命保険株式会社

北九州支社/
福岡県北九州市小倉北区鍛冶町1-10-10
(大同生命北九州ビル5F) TEL 093-521-0786

AIG AIG損害保険株式会社

北九州支店/
福岡県北九州市小倉北区堺町2-3-31
(富士火災小倉ビル6F) TEL 093-511-3821

消費税活かすみんなの間税会

門 司 間 税 会

会 長 門 田 進 一
事 務 局 門司区東本町1-1-7
(福屋建設株式会社内)
TEL 093-321-2885
FAX 093-321-2888



Business Guard



AIG 損保

会員企業をサポートする、AIG損保のリスクソリューション

法人会の
ハイパーメディカル
会社で入る医療補償



業務災害総合保険
疾病入院医療費用保険金・
疾病入院医療保険金 等セット

法人会の
ハイパー任意労災
政府労災の上乗せ補償



業務災害総合保険
地震・噴火・津波危険補償特約
等セット

充実の福利厚生サービス*

- 電話相談サービス(24時間電話健康相談・介護相談ホットライン)
- セカンドオピニオンアレンジサービス
- メンタルケアカウンセリングサービス
- 生活習慣病サポートサービス

*本サービスはAIG損害保険株式会社がティーベック株式会社に委託してご提供します。ご契約の内容により、ご利用可能なサービスが異なりますので、お問い合わせください。

AIG損害保険株式会社
URL:<https://www.aig.co.jp/sonpo>

お問合せ先
北九州支店
〒802-0005 北九州市小倉北区塚町2-3-31 富士火災小倉ビル
TEL. 093-511-3821 FAX. 093-511-3820
午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

この広告は保険の概要をご説明したものです。

(22-073001)

3月15日までに確定申告をお忘れなく!

受付期間 令和5年2月16日(木)～3月15日(水)

ネットで申告・納税「e-Tax」

詳しくは国税庁ホームページへ www.nta.go.jp

